

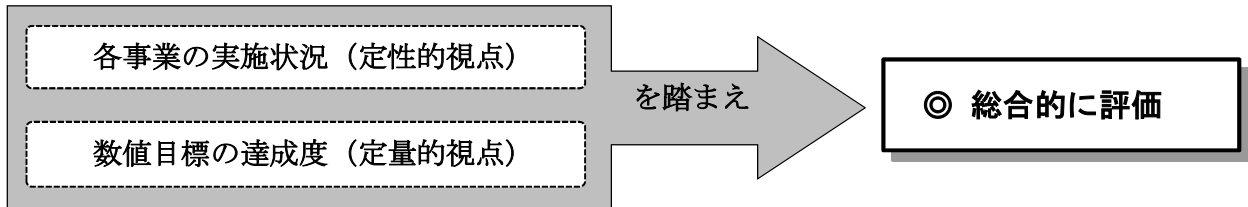
公立大学法人新潟県立看護大学の業務実績に関する年度評価（案）の基本方針（概要）

1 評価の目的

法人の業務運営の自主的・継続的な見直しや改善を促し、業務の質的向上や効率化、透明性の確保に資する。

2 評価の考え方

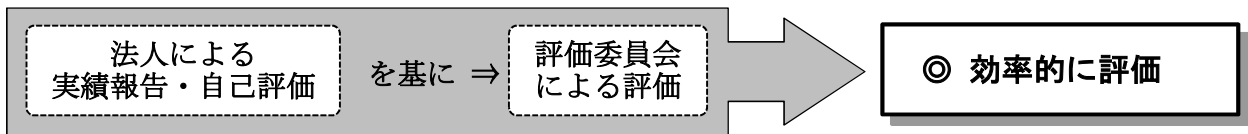
- ◎ 中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点で行う。
- ◎ 各事業の実施状況と事業の成果に関する指標（数値目標）の達成度を踏まえ、総合的に評価する。



- ◎ 大学の自主性・自律性を重視し、大学が特に注力した事業の成果や主な課題等を中心に評価する。
- ◎ 評価を通じて、中期目標の達成に向けた大学の取組状況を、県民へ分かりやすく示すよう努める。

3 評価の手法

- ◎ 業務実績について法人が行う自己評価結果を基に、その内容を検証する形で効率的に評価する。



- ◎ 中期計画の項目に沿い、関連する事業ごとに集約して段階的に評価の上、全体を評価する。

法人による実績報告		法人自己評価	⇒	評価委員会による評価		
小項目 (85 事業、27 指標)		中項目 (21 項目)		中項目 (21 項目)	大項目 (7 項目)	全体
大項目 1 教育に関する事項	※各事業の実施状況 ※各指標(数値目標)の達成度	(1) 学生の確保 評価 a	→	(1) 学生の確保 評価 a	大項目 1 「A 順調」	全体評価 「順調」
	※各事業の実施状況 ※各指標(数値目標)の達成度	(2) 教育の内容 評価 a	→	(2) 教育の内容 評価 a		
	※各事業の実施状況 ※各指標(数値目標)の達成度	(3) 教育の実施体制 評価 b	→	(3) 教育の実施体制 評価 b		
	※各事業の実施状況 ※各指標(数値目標)の達成度	(4) 学生への支援 評価 b	→	(4) 学生への支援 評価 b		
※評価区分（評価 a、b、順調等）は例示。					大項目 2 「A 順調」 ～ 大項目 7 「B 概ね順調」	

4 評価項目

評価区分	全体評価	大項目別評価（7項目）	中項目別評価（21項目）	
				（中期計画）
評価項目	中期計画全体	1 教育に関する事項 （中期計画 第1の1）	(1) 学生の確保	第1の1 (1)
			(2) 教育の内容	第1の1 (2)
			(3) 教育の実施体制	第1の1 (3)
			(4) 学生への支援	第1の1 (4)
		2 研究に関する事項 （中期計画 第1の2）	(1) 研究水準及び成果等	第1の2 (1)
			(2) 研究実施体制の整備等	第1の2 (2)
		3 地域貢献・国際交流に関する事項 （中期計画 第1の3）	(1) 地域社会ニーズへの対応	第1の3 (1)
			(2) 地域社会との連携	第1の3 (2)
			(3) 国際交流	第1の3 (3)
		4 業務運営の改善及び効率化に関する事項 （中期計画 第2）	(1) 運営体制の改善	第2の1
			(2) 人事の適正化	第2の2
			(3) 事務の効率化・合理化	第2の3
		5 財務内容の改善に関する事項 （中期計画 第3）	(1) 自己収入の増加	第3の1
			(2) 経費節減	第3の2
			(3) 資産の運用管理の改善	第3の3
		6 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項（中期計画 第4）	(1) 自己点検・評価の実施	第4の1
			(2) 情報公開の推進	第4の2
		7 その他業務運営に関する事項 （中期計画 第5）	(1) 法令遵守の推進	第5の1
			(2) 施設の効率的整備	第5の2
			(3) 危機管理	第5の3
			(4) 人権の保護	第5の4

5 評価の流れ

中項目別評価：各事業及び各指標（小項目別）の進捗状況を踏まえ、中項目ごとに評価。

（21項目）



大項目別評価：中期計画の進捗状況について、中項目別評価結果を総合的に勘案し、大項目ごとに評価。

（7項目）



全体評価：中期計画全体の進捗状況について、大項目別評価結果を総合的に勘案し、全体を評価。